

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年10月24日 令和5年度決算の決定

令和7年8月26日 令和7年度事業計画及び収支予算の承認

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

特になし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

特になし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

(9) その他

特になし

様式 3

法人名 医療法人功起会

※医療法人整理番号 00094

所在地 石川県小松市矢崎町ネ49番地

財 産 目 録
(令和 7年 8月31日現在)

1. 資 産 額	301,759 千円
2. 負 債 額	140,043 千円
3. 純 資 産 額	161,715 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	213,529
B 固 定 資 産	88,229
C 資 産 合 計 (A+B)	301,759
D 負 債 合 計	140,043
E 純 資 産 (C-D)	161,715

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式4-2

法人名 医療法人功起会

※医療法人整理番号 00494

所在地 石川県小松市矢崎町ネ49番地

貸借対照表
(令和7年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	213,529	I 流動負債	25,055
II 固定資産	88,229	II 固定負債	114,988
1 有形固定資産	69,619	負債合計	140,043
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	18,610	科目	金額
		I 基金	20,670
		II 積立金	141,045
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	161,715
資産合計	301,759	負債・純資産合計	301,759

法人名 医療法人功起会
 所在地 石川県小松市矢崎町ネ49番地

※医療法人整理番号 00494

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	220,780
2 事業費用	165,654
本来業務事業利益	55,125
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	55,125
II 事業外収益	913
III 事業外費用	1,146
経常利益	54,893
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	54,893
法人税等	12,727
当期純利益	42,165

様式 6

法人名 医療法人功起会
所在地 石川県小松市矢崎町ネ49番地

※医療法人整理番号 00894

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
特になし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
特になし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

494

医療法人功起会

理事長 居軒 功 殿

私は、医療法人功起会の令和6年会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年10月24日

医療法人功起会

監事 野崎 寛